〔河川美化・緑化〕

平成22年度　調査研究助成募集要項

平成２２年７月
財団法人 河川環境管理財団

１．趣旨

この調査研究助成は、当財団の事業の一環として、河川環境の美化・緑化および保全に関する調査および研究を奨励し、その成果を河川環境の向上に資するものであります。

２．対象者

（１）大学および大学付属研究機関の個人またはグループ研究者
（２）その他の研究機関等における個人またはグループ研究者

３．調査研究分野の範囲

助成対象となる調査研究分野は、河川の美化・緑化および保全・整備に関わるものとし、次の３分野とします。

（イ）河川に関係した、良好な水辺を形成する計画技術に関する分野
（ロ）河川に関係した、植物管理に関する分野
（ハ）河川の美化・緑化（河川景観を含む）および保全に関する分野

上記の(イ)～(ハ)の中から申請内容に該当するものを１つ選び申請書に記入して下さい。

４．助成の金額

１件あたりの助成金は２００万円を限度とします。
（例えば、２年間の場合、１５０（初年度）＋５０（次年度）≦２００万円です。）

５．申請

申請件数は、個人または１グループあたり１件とします。
申請用紙は下記のホームページでダウンロードするか当財団までＦaxまたはＥメールでご請求下さい。

記

＊(財)河川環境管理財団 ホームページ http://www.kasen.or.jp/
＊(財)河川環境管理財団 企画調整課 担当：桑原
Ｔ：03-5847-8302　Ｆ：03-5847-8308
Ｅ：kuwabara-n@kasen.or.jp

６．助成の期間

助成期間は、平成２３年１月から、原則として１年間、長くとも２年間までです。
なお、助成期間内に成果が期待されるものであることが必要です。

７．審査・決定および請書の提出

（１）採・否は、学識経験者等をもって構成する審査委員会の議を経て決定します。
（２）審査委員会は、１２月頃に行う予定です。
（３）採・否の決定通知は、決定後すみやかに全応募者に直接通知します。

（４）採択決定者は、決定通知を受け、これを承諾した場合は１０日以内に請書を提出して下さい。

８．助成金交付の時期

助成金の交付は前金払いとし、平成２３年１月頃になる予定です。

９．報告および義務

（１）完了報告（成果および支出の概要）は、本助成調査・研究が完了後、３０日以内に当財団に提出して下さい。

（２）２ヵ年継続助成の場合は、毎年度の実績報告書および中間報告書（収支決算報告書）を当財団に提出して下さい。次年度の助成は初年度の実績報告書に基づき判断されますので、平成２３年９月３０日までに所定の書類を当財団に提出して下さい（ただし、状況により当財団から随時、状況報告を求めることがあります）。

（３）調査研究の所期の成果を収めることが困難になった場合、または、調査研究の継続が困難になった場合等は、書面によりその理由とすでに使用された経費の内訳明細を添付して速やかに当財団に届け出て、その承認を受けて下さい。

（４）調査研究の結果を公表した時は、その旨（方法、内容）を報告して下さい。

１０．申請手続

（１）申請の方法

①当財団所定の用紙（または、そのコピー）を使用して下さい。

②申請書には、調査・研究の表題、分野（イ～ハ）、期間、要望額、目的、概要等、および申請者（※研究を主体として行う者）等に関する所要事項を記入して下さい（※研究の意義、その公益性について明確に記述して下さい）。

③必要経費の内訳については、資料費、旅費交通費、消耗品費、等として、その実態に則した科目を用いて下さい。

（２）申請書の提出期限および提出部数

平成２２年９月３０日までに申請書の「正」１部、「写し」１部を提出して下さい。

（３）申請書の提出先

〒103-0001　東京都中央区日本橋小伝馬町１１－９　住友生命日本橋小伝馬町ビル２Ｆ

財団法人　河川環境管理財団

理事長　　鈴木　藤一郎

※　封筒の表に「河川美化・緑化調査研究助成申請書 在中」と明記して下さい。

１１．研究成果および発表

（１）研究成果（論文および概要）は２部ずつ提出して下さい。なお、研究成果は当財団のホームページに掲載しております。この書式等については別途ご連絡いたします。

（２）研究者が、研究成果を学術誌、学会誌、雑誌等に発表する場合は、（財）河川環境管理財団の河川美化・緑化調査研究助成を受けた旨を明記して下さい。

（３）当財団にて、発表会を開催する場合等は、ご協力をお願いいたします。

１２．助成金により購入した図書、資料等

当財団の助成金により購入した図書、資料等は、原則として調査、研究の終了後、当該研究機関へ寄付するものといたします。

以　上

（参考）

〔河川美化・緑化〕

調査研究助成の近年の採択状況

	応　募 件　数	新　規 採　択
平成１９年度	２０	４ （０）
平成２０年度	１７	３ （３）
平成２１年度	２１	４ （３）

注）括弧書きは継続助成（２ヵ年目）の件数（外数）